

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和4年11月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20221102	秋田丸果運輸株式会社(法人番号1410001000576) 代表者高橋良治	秋田県秋田市外旭川字待合28番地	本社営業所	秋田県秋田市外旭川字待合28	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項1号、法第17条第4項	令和4年1月18日及び3月9日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(3)運行指示書の記載義務違反(安全規則第9条の3第2項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	3	3
20221102	奥羽運送株式会社(法人番号8410001003754) 代表者土井商一	秋田県秋田市土崎港西3丁目14番34号	本社営業所	秋田県秋田市土崎港西3-14-34	輸送施設の使用停止(100日車)及び文書警告	法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送車両法48条	令和3年11月18日及び令和4年3月4日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、8件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)疾病・疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(3)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の2及び道路運送車両法第48条)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第3項)、(5)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	10	10
20221107	大東貨物自動車株式会社(法人番号9400501000615) 代表者飯澤匡	岩手県一関市大東町摺沢字街道下3番地の22	一関営業所	岩手県一関市赤荻字上台12-1	文書警告	法第17条第1項1号、法第17条第4項	令和4年10月13日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0

20221111	株式会社大川運送 (法人番号 4400001009731) 代表者佐々木豊秀	岩手県下閉伊郡 岩泉町大川字石立 98番地4	本社営業所	岩手県下閉伊郡 岩泉町大川字石立 98番地4	輸送施設の使用停 止(120日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号、第17条第1項第 2号、法第17条第4 項	令和4年5月18日及び25日、監査方針を端緒として 監査を実施した結果、8件の違反が認められた。 (1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3 条第4項)【未遵守計5件以下】、(2)乗務時間等 の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)(乗務時 間等告示なお書きの遵守違反)、(3)整備管理者 の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(4)点 呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第3 項)、(5)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5 項)、(6)運行指示書の作成義務違反(安全規則第 9条の3第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務 違反(安全規則第10条第1項)、(8)運転者に対す る指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)	12	12
20221111	株式会社日時運送 (法人番号 3420001011983) 代表者日時勝	青森県十和田市大 字相坂字小林 253番地6	本社営業所	青森県十和田市相坂字 小林253-6	輸送施設の使用停 止(190日車)及び文 書警告	法第17条第1項1 号、法第17条第4項	令和3年11月2日、令和4年3月9日及び15日、監査 方針を端緒として監査を実施した結果、8件の違反 が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反 (安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反 (安全規則第7条第1項、第2項)、(3)点呼の記録 義務違反(安全規則第7条第5項)【記録の改ざん・ 不実記載】、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第 7条第5項)【一部保存無し】、(5)乗務等の記録義 務違反(安全規則第8条)、(6)運行記録計による 記録義務違反(安全規則第9条)【記録の改ざん・ 不実記載】、(7)運行記録計による記録義務違反 (安全規則第9条)【一部保存無し】、(8)運転者に 対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1 項)	19	19
20221125	株式会社岩手特殊(法 人番号5400002007403) 代表者三浦美智子	岩手県岩手郡岩手 町大字一方井第7地 割209番地1	本社営業所	岩手県岩手郡岩手町大 字一方井字第7地割 209番地1	文書警告	法第17条第1項1 号、法第17条第4項	令和4年11月8日、監査方針を端緒として監査を实 施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時 間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、 (2)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条 の5第1項)、(3)運転者に対する指導監督義務違 反(安全規則第10条第1項)	0	0

20221130	大虎運輸北東北株式会社 (法人番号 2400001006227) 代表者梶本幸司	岩手県北上市流通センター4番47	秋田営業所	秋田県秋田市御所野堤台1丁目5-3	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和4年3月24日及び5月10日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運行指示書の記載義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(5)事故惹起運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)、(6)事故惹起運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	2	2
----------	---	------------------	-------	-------------------	-----------------------	----------------------	--	---	---

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。